



体調管理、正しい受診で秩父の医療を守ろう！

医療機関の現状 新型コロナウイルス感染者の増加により、埼玉県全体で病床がひっ迫しています。秩父地域の医療機関も例外ではありません。特に二次救急病院は、救急搬送される患者さんだけでなく、新型コロナウイルス感染症が疑われる方の受診も増えているため、とても疲弊しています。

救急患者さんの診療を迅速に行うためにも、二次救急病院の負担を少しでも軽減する必要があります。症状の軽い患者さんは平日の診療時間内にかかりつけ医を受診、休日は休日診療所や在宅当番医療機関を受診するようにお願いします。

秩父地域の救急医療体制 ※休日急患当番医の詳細は、22ページ、市HP、秩父郡市医師会HPをご覧ください。

○初期救急医療（頭痛、腹痛、風邪、発熱などの場合）

平日は一般の診療所、休日は秩父郡市医師会の休日診療所や昼間の在宅当番医療機関で診療を受けられます。

○二次救急医療（ケガや症状が重くて入院が必要な場合）

秩父地域の二次救急医療は、秩父市立病院、秩父病院、皆野病院が交代で実施しています。3病院とも医師や看護師などが不足している中、各病院の努力により地域の救急医療が維持されています。

症状に応じて適切に医療機関を受診するよう、ご協力をお願いします。

○新型コロナウイルス感染症を疑わせる症状（発熱、咳、息苦しさ、味覚異常など）のある場合や、感染者と接触があった場合は、まず、かかりつけ医療機関や近隣の医療機関へお問い合わせください。※22ページも参考にしてください。

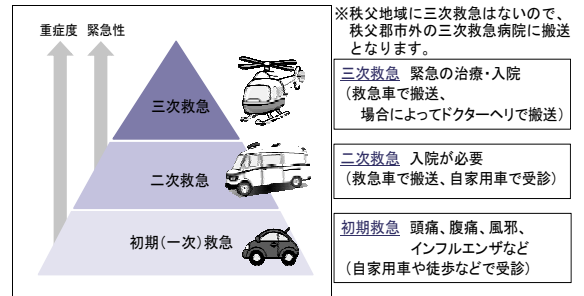
○発熱がある場合は、事前に医療機関に電話をしてから受診するようにしてください。

○大きなケガや重い症状（脳梗塞のような症状など）の場合は、すぐに救急車を呼んでください。

※夜間や休日の急病で、すぐに受診するべきか判断に迷った時は、埼玉県救急電話相談☎#7119を利用しましょう。詳しくは22ページをご覧ください。

皆さんが安心して医療を受けられるよう、ご理解とご協力をお願いします！ 固地域医療対策課☎22-2279

救急医療



新型コロナウイルスワクチンの予防接種は、まず医療従事者等から行われます。その次は65歳以上の高齢者というように、国で示された接種順位に従いワクチン接種券が市から随時配布され、接種が行われることとなります。

私は、今回のワクチン接種について、秩父地域は一体となり取り組むべきと考え、1市4町および秩父郡市医師会と覚書を締結し、今後の協力関係に関する確認を行う

「コロナから市民を守る」
「ワクチン接種」
市長 久喜 邦康



「和を以って
たつと
貴しと為す」

一般的に、ワクチンを接種することは、あらかじめウイルスに対する免疫を作り出し、病気になるにくくするものです。極めてまれではあるものの副反応のリスクはありますが、実際に感染症にかかった際に重症化を防ぐ、周りの人にうつしにくいなどのメリットは大きいと思います。なお、副反応による救済措置は設けられています。

予防接種には「個人を守る」と「社会を守る」の2つの役割があります。また、多くの人が予防接種を受けると、免疫を獲得していると、集団の中で感染者が出て流行を阻止することができます。

「集団免疫効果」が発揮されます。さらに、ワクチンを接種することができない人を守ることもつながります。

私自身もワクチン接種を行いますが、皆さんもワクチン接種を進んで受けていただき、ご自身や愛する人を守ってください。